

2015年1月23日

第11管区海上保安本部
本部長 秋本茂雄 様

衆議院議員 照屋 寛徳
衆議院議員 赤嶺 政賢
衆議院議員 仲里 利信
衆議院議員 玉城デニー
参議院議員 糸数 慶子

辺野古埋め立て工事に伴う海域での過剰な警備の中止を求める要請

政府、沖縄防衛局は、県民の8割以上が反対しているなか、普天間飛行場の名護市辺野古・キャンプ・シュワブへ移設計画を推し進め、1月15日から海上での作業を再開した。昨年の名護市長選挙、県知事選挙そして衆議院選挙とすべての選挙において、辺野古基地建設に反対する候補が当選した。これは民主主義における県民の強い総意を示したものであり、政府はそのことを真摯に受け止め即刻辺野古新基地建設を断念すべきである。しかし、政府が、県民の声を一顧だにせず辺野古基地建設を強行していることは県民の思いを踏みにじるものであり断じて認められるものではない。

他方、海上保安庁・第11管区海上保安本部が、辺野古海域で過剰な警備により反対する住民を威嚇し、暴力により排除していることは誠に遺憾である。全国から動員された多数の巡視船や30艇にもおよぶゴムボートを配し、警戒する様は70年前の有事そのものだ。現地の報告によれば、これまで多くのけが人が続出し、ろっ骨を骨折したものでいる。まさに権力を盾に力づくで反対運動を封じ込めている現状は本来の海上保安庁の任務を逸脱し、許しがたい行為である。また、マスコミ関係者の取材を強硬に規制するなど憲法で保障された表現や報道の自由を抑圧することは民主主義の否定に等しい。到底容認できるものではない。今の過剰な警備を継続することは、逆に危険性を高め重大事故に発展するだけである。ついては、辺野古海域で行われている過剰な警備に強く抗議するとともに下記のことを要請する。

記

- 1、住民を威嚇し、抑圧する過剰な警戒・警備行動を即刻中止すること。
- 2、取材、報道規制を止めること。

以上